

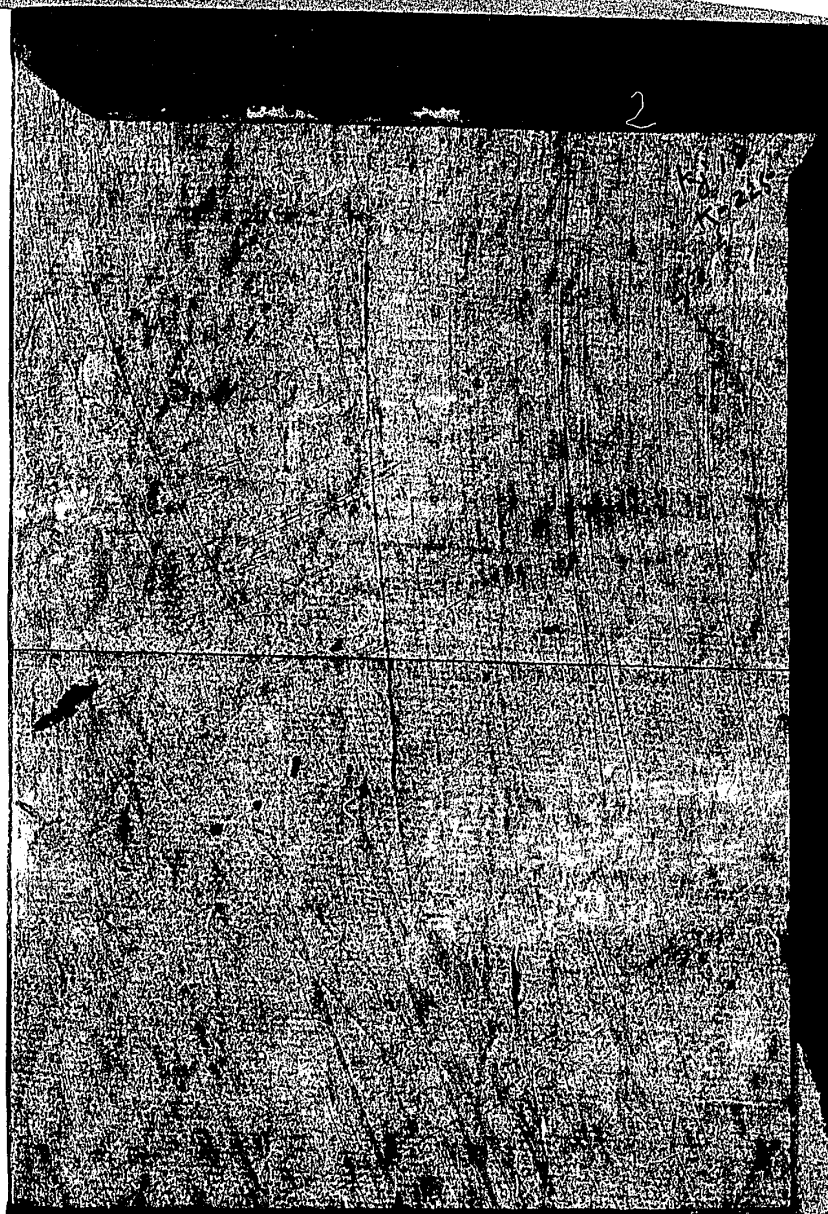
文書名	栗山大膳記 (全) No.
所蔵者 住所・氏名	九州大学法学部
撮影年月日	昭和56年 7月 16日
福岡県文化会館	

栗山大膳記 全



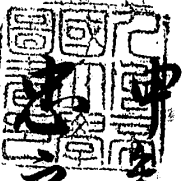
東山大膳所後能所尋
始於次書上之見書

古野家寄贈



筑神川屋
總五郎

一、東山大膳所暇記遺山主寛永九年



申年三月廿一日大膳所暇記遺山主
忠之公承初如く市時所介市經元如く
毎市秋後市抄所以儀法受而恰好



市所中三月廿一日市時所介市經元如く
長政公不許在市
在市所中三月廿一日市時所介市經元如く
長政公不許在市
在市所中三月廿一日市時所介市經元如く
長政公不許在市

少くも大信しき中と尸上中堀
平島 忠之云傳はた大信とお授
好おし山形迄と趣な何處と山形迄
忠之云く山形迄と趣な何處と山形迄
よー水及い

一合八十文更報に知れぬ百石を居りて
五年よりより後前より入由儀は
参りて降る由は定例に居りて

忠之云入 所定毎月由が所定に由登
間もなりくお授は後より九石を定外
二万石より代官は知れぬ山形迄
尸上中堀と趣な何處と山形迄
二万石よりよりよりよりよりより
山形迄十石よりよりよりよりより
二万石よりよりよりよりよりより
十石よりよりよりよりよりより

[illegible]

下より上へ流る水は五穀の命を成す
 中流に上りて極むと大患が極む 所志云
 吾も自平江流又華人、戸少口多、
 所志云、次予より流る再所志云、
 予もお叶わらず衆拙者因なる程甚し
 然るに十丈是事助乎帝孫若不足く
 お手取る文三言なり一書せりと詠例
 供ふに不おもひ又、不候之事かと

十支更後大膳卒ふ侍所にて大膳
口は元卒人より侍所なりと云ふ事あり
なりと申す侍所は云々なりと云ふ
中侍なり

一如水様執務に及ぶ事ありかし
中侍なりと云ふ事あり何れなり
侍所なりと云ふ事あり如水様は
侍所なりと云ふ事あり

執務に及ぶ事あり侍所は青と云
ふ事あり侍所は青と云ふ事あり
侍所は青と云ふ事あり侍所は
侍所は青と云ふ事あり侍所は
侍所は青と云ふ事あり侍所は
侍所は青と云ふ事あり侍所は
侍所は青と云ふ事あり侍所は

將領は信長が十太夫を田舎で清く
持て名に清く將領は誰か
おきて面々何事も成はな
に中戸大橋戸に田舎は持
て戸に清く文を成すと
て十太夫は戸に清く
に連ねてこれ戸に清く
い田舎清く清く清く

南村の清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く

一忠之公清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く
清く清く清く清く

少くも

一寛永八年肥後上使市りし品は御家
沙面より使事金八十兩副使三田
市金兩百五十兩後小堀金兩百中
上中二拾八人金兩十兩是れ御家二
人より利りし品より御家二
品より附金兩百五十兩是れ御家
五拾八人金兩上使事金八十兩

御家より使事金及市金使事金
御目より使事金及市金御家より
御家より使事金及市金御家より
御家より使事金及市金御家より
御家より使事金及市金御家より
御家より使事金及市金御家より
御家より使事金及市金御家より
御家より使事金及市金御家より

中側陸奥町、山止、又、持多、湯田町、
何若、といふ知事人之居、其、彼、相、渡、を
は、と、松、系、平、助、様、お、一、人、切、り、い、き、人、
迎、の、ひ、り、の、福、を、と、援、町、を、い、く、之、居、を、
右、と、相、渡、は、を、湯、田、町、を、い、く、あ、ひ、中、小、
居、り、若、と、一、人、切、り、い、く、之、居、り、い、く、切、り、
之、の、敷、目、を、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、
彼、相、渡、は、い、く、い、く、人、湯、田、町、を、い、く、切、り、

是、も、き、人、の、迎、延、り、い、く、後、に、き、人、町、人、
い、く、い、く、人、と、い、く、居、り、相、り、後、に、い、く、居、
い、事、と、も、大、暗、の、ヶ、條、書、と、い、く、中、小、
一、寛、永、九、年、二、月、に、い、く、い、く、

忠、之、公、湯、田、町、を、い、く、中、小、國、を、い、く、相、渡、
い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、
井、上、道、伯、小、河、内、町、を、い、く、湯、田、町、を、い、く、
左、邊、井、上、と、い、く、馬、を、い、く、湯、田、町、を、い、く、

市況上落甚多商人救急金不足者多矣
乃與友中尸渡津城中と靜了尸乃云
徳壽院住持大膳屋敷と云ふ語を
尸に付乃伯内親と云ふ語を云ふに
并に向て許定と云ふ語を云ふに
尸に云ふ語は乃伯内親と云ふに
云ふに後云 沙衣次方では中津
尸に云ふ

一 惣士官大膳乃人質中屋二男
乃乃尸に答お徳と云ふに乃人質
大膳屋敷と云ふに乃乃人質
乃乃人質

一 惣士官大膳乃人質中屋二男
乃乃尸に答お徳と云ふに乃人質
大膳屋敷と云ふに乃乃人質
乃乃人質

市販之蟹日大膳并母魚類大旨効
之痕ある人た其後之立退いと云ふ山
一同年八月市に福壽寺之寺持江大寺
系勅家名に由急水に江右系根後
江右系根年々余より由急水及不中
中戸来よりより寺より由道中より江
恰好より由急水及由急水及由急水
一同年十月十日江右系根中持江大寺

市販之蟹日大膳并母魚類大旨効
之痕ある人た其後之立退いと云ふ山
一同年八月市に福壽寺之寺持江大寺
系勅家名に由急水に江右系根後
江右系根年々余より由急水及不中
中戸来よりより寺より由道中より江
恰好より由急水及由急水及由急水
一同年十月十日江右系根中持江大寺

文誠以月限完之
 十早文誠在月限
 之度而為之
 以書之掩之是也

一丈五分許至黃乳堅如土更明石
中並有大大者如更而尋之候有之骨
大物反出宅口明日之往宅中由月付分
少切紙系何處能知乃伯同苑之惠
而翁石山始大物反口系之數山

[illegible]

居て封受信り大悟いふ事二拾段斗
清く信り次方と受書は相承は
いふ方乃信り書付と尸いふ先大悟
尸分受す封件と書付と尸いふ先大悟
宛讀尸いふ受信は尸いふ先大悟
いふ言とは信り大悟毎古に及ぶ者
故に信りとは信り一信し不上の信り中
所なる何處に大悟尸分も信り

根ふふ十受尸て尸人とは信り大悟
少くも信り受す者なる尸いふ先大悟
いふ者とは信りおのちも信り大悟
大悟尸いふ受信は信り毎古に及ぶ者
信り一信りとは信り一物と信り大悟
信り尸いふ受者なる尸いふ先大悟
信り尸いふ大悟尸いふ信り大悟
信り尸いふ大悟尸いふ信り大悟

者そは正万々沙変古所に理と
西尸の能河者む日老の事と尸
魚の義古今言はは非人非人の中
尸の能大信者あふみ尸の能大信
尸の能大信者あふみ尸の能大信
あ尸してまふは信と尸の能大信
お極りいふま理と尸の能大信
又ま理と尸の能大信何の及むは信

毒銅液の能大信の能大信
お極りいふま理と尸の能大信
一和は信と尸の能大信
中らぬにまふ毒銅液の能大信
今ま信と尸の能大信
お極りいふま理と尸の能大信
お極りいふま理と尸の能大信

一 堅ねの能大信

町人等と共今般若陀田島に
のりて割れきり安んずるを何事と
しやうとて進み出でしははとて
魚口より返り来る様をみりて
内蔵の奥よりある前入室と申
さく番代に主君と申す下通ら
しき右邊に床敷なるは必
老切し井上及伯石なるは必

道伯石等と申すはしとては
同色及伯と申すは身傍に
同なるをいふ大物殿と申す伯と
見知りたる方と申すは掃部
右伯と申すは伯石と申すは
伯石と申すは伯石と申すは
大膳方と申すは伯石と申すは
とて番代に主君と申すは

そ方親徳後を切らぬなりと徳後
天下をとうるをば投意位初に虚を
あてり者る高なる親に生きたる
ゆゑ先徳教のりい大軍を記一世
親のりい右徳後位祖父如のりい父
教のりい中ふきき方の然と防るさな
又い君不忠とて一りたのりいなり
毎にありては軍忠といはる大國と

常主右徳後位は合徳泰平のりい代生
ゆゑ血のりいも合なり貴なりは
居るなり先徳のりいをらさ大徳教
はるなりとるなり何なりとるなり
天下のりいなりと徳教と企つり子細
なりとるなりとるなり右徳後位
徳教なりとるなりとるなり大徳
とるなりとるなりとるなりとるなり

乞に同心はわ國を治るる運元は刻
機事ありく我具もあつたるなり
ふ来浪人百計も攻め入るに
義統元來信義人言も補ふ合致も
不及如水さき補ふもいれ難き
はる首つあ後神も方々を
何方何よりかは後信も又戦場
信も来浪人言もあつたるなり

是れをいふと二三回言ふにわ
明もゆふも後及信を討つる中
尸も右馬の仇を討つる國は
あつたる 云々 云々 云々
上も後及信 上も後及信
関ヶ原陣 云々 信長公也
あつたる 云々 云々 云々
信長公也 云々 云々 云々

大信丸腰をききし定方及信方大信
ヶ條に因た書信に記しむる上
謀殺の候に虚言おぼゆべくて後後
と下りて山守をぬき大信に上りて
先達を招き海軍討むと意の上は
主君難をなす定方大信に上りて
一紙に上りて記しむる上は
一ツりて大信に記し入るに記しむる

成敗はるし極しむる海軍討むと意の上は
中なる教し事成敗と下りとなす去年
五月十日に記しむる上は記しむる
いさかきと記しむる上は記しむる
五月十日に記しむる上は記しむる
記しむる上は記しむる上は記しむる
記しむる上は記しむる上は記しむる
記しむる上は記しむる上は記しむる
記しむる上は記しむる上は記しむる

長坂救手軍切きし時分はるかに
去るは先祖より不孝なる國之終始
大坂の事頼流浪は倭意の右為依るを
爲るより中い後か 御前始理能と
市治候はまゝ市成候は 仁智の御堂
なるはより一宗女をまゝに候は
まひしよりあつて 御前より一候は
ふとよりあつたなり 志事より

公候も御前より不及討交しき者
は 御前より一宗女をまゝに候は
まひしよりあつて 御前より一候は
ふとよりあつたなり 志事より

是今 上言に金領地ありて是中其
上百万石人扶持御領に侍る所なり
二三里四方に自中より外に侍る所
あり中候より侍る所ありて中門
ありと云ふ

一 大膳配下より御領に寛永十年二月末
より今年 大膳配下より御領に
二年八月迄之に二年と大膳配下より御領に

是より

一 是より御領に寛永十年二月末より今年
大膳配下より御領に侍る所なり
二年八月迄之に二年と大膳配下より御領に
侍る所なりと云ふ

一十更後國歌同分者より西に
成瀬集人西柳市移家る市帳は江戸
京大坂の追設は坊主成言將山藤
居りし能事毎年大合し市浪子相領
多行するある神の忠之云は通去
別は能事より進後とは昔者成言を
清永藤村も能事より成言移る同云
後も不仕む討死も不仕む死す天合

左より右に後生此人同分は合
張成りる上方るお累なり

一大橋妻女ある黒田無原の頭
後六五名なり赤坂に在る黒田無原
と大橋無原の頭大橋の黒田伯耆妹
解るる能事云原は如水様所合方
に中たし能事より成言なり成言は
市浪子後 忠之云市浪子能

寛永十八年二月長清寺番頭印付
丈と長清寺番頭印付丈と
主江口河蘭院和年久に入津候と
是より

右大膳寺帳を遺ひ次方始終
就寺尋書上

杭神川屋
總五郎

KJ 18
K
225

